

宜野座村下水道事業 経営戦略

(令和 3 年度～令和 12 年度)



令和 3 年 3 月

沖縄県宜野座村

－ 目次 －

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2. 経営戦略の内容	1
3. 計画期間	2
第2章 下水道事業の概要	3
1. 現況	3
(1) 全体概要（令和2年3月31日現在）	3
(2) 整備状況	9
(3) 下水道使用料金	10
(4) 組織	11
2. 民間活力の活用等	12
3. 経営比較分析表を活用した分析	12
第3章 将来の事業環境	14
1. 人口	14
2. 有収水量及び使用料収入	15
3. 整備事業	16
4. 組織	16
第4章 経営戦略の基本方針	17
1. 基本方針	17
2. 基本施策	17
第5章 投資・財政計画（収支計画）	18
1. 計画へ反映した内容について	18
(1) 投資	18
(2) 財源	18
(3) 投資以外の経費	19
2. 計画へ未反映の内容について（今後の検討事項）	20
(1) 投資	20
(2) 財源	20
(3) 投資以外の経費	20
3. 投資・財政計画（収支計画）	21
4. 投資・財政計画のまとめ	23
第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	24

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法.....	24
参考資料	25
1. 有形固定資産の耐用年数	25
2. 用語解説	26

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

下水道は、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的として事業が実施されており、その運営は各市町村で行われています。本村でも運営主体は宜野座村で行っており、継続的な公共サービスの提供を念頭において運営しています。

近年、下水道事業の全国的な傾向として、管路や処理場の老朽化、下水道使用料の減収（節水型機器の普及による一人当たりの有収水量の減少や人口の減少）などによる経営環境の厳しさが指摘されています。

この全国的な傾向を踏まえ、地域ごとの事情を考慮したうえで今後の安定したサービス提供を行っていくために、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が公営企業へ要請されました。

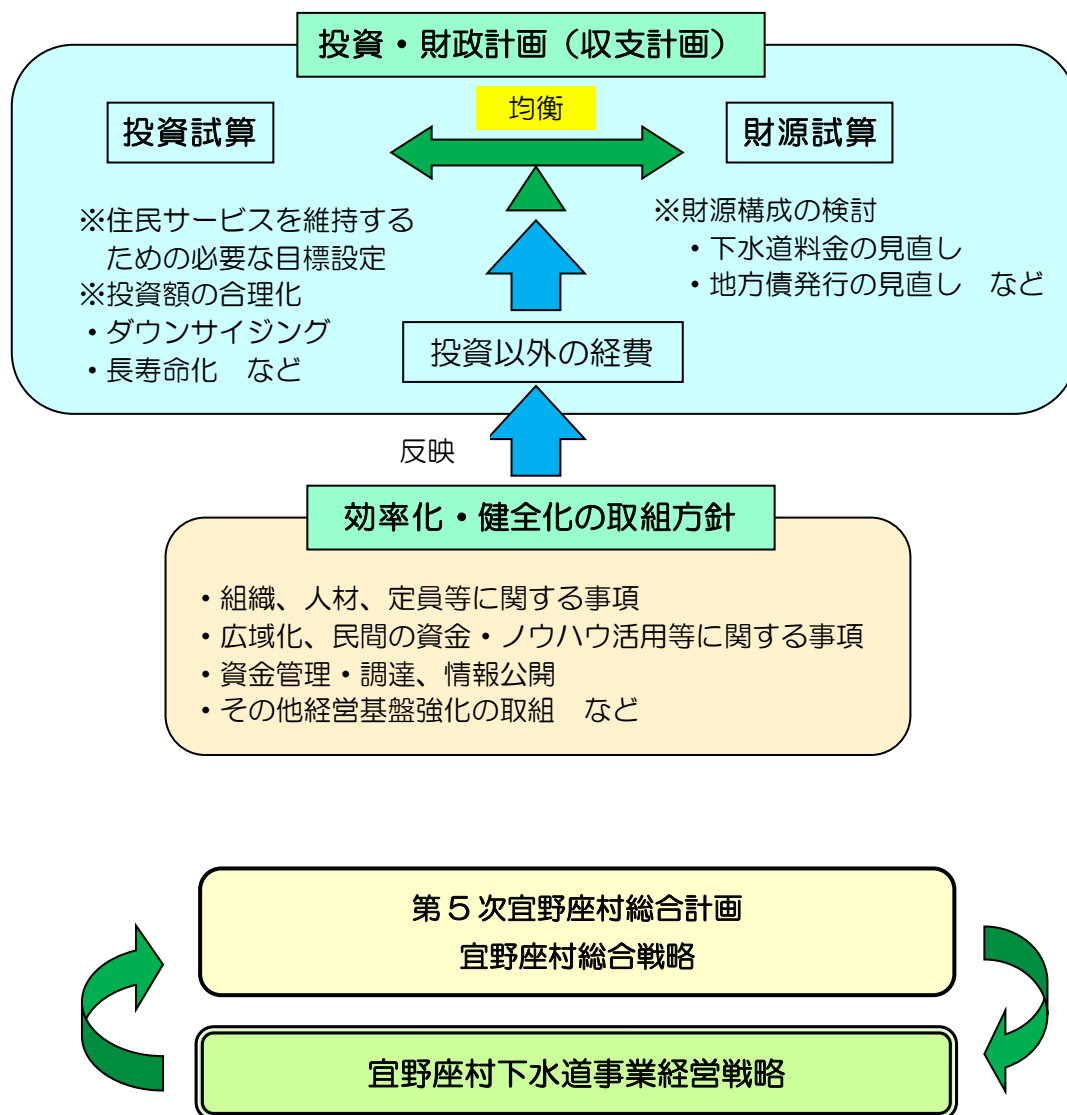
(2) 目的

本村では総務省の要請を踏まえて、村民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営を推進するため、「宜野座村下水道事業経営戦略」（以下「本戦略」という。）を策定しました。

2. 経営戦略の内容

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と、財源の見通しを試算した「財源試算」に加え、投資以外の経費を含めたうえで収入と支出を均衡するよう調整した「投資・財政計画」を策定していきます。

また、上位計画である「第5次宜野座村総合計画」や「宜野座村総合戦略」の内容に留意して策定を行いました。



3. 計画期間

経営戦略策定期間の設定について、総務省が公表している策定ガイドラインにて「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」と示していることから、下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる 10 年間を計画期間として設定します。

計 画 期 間
令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間

第2章 下水道事業の概要

1. 現況

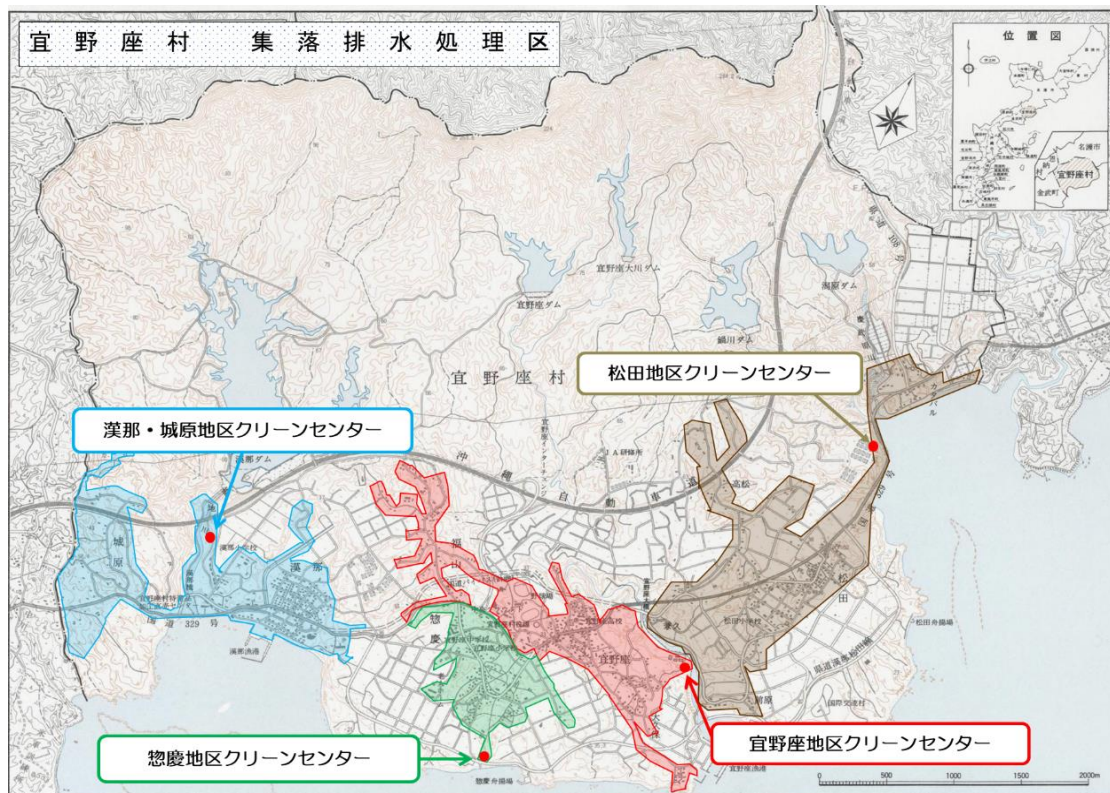
(1) 全体概要（令和2年3月31日現在）

本村の下水道は、村内6つの行政区（漢那、城原、惣慶、宜野座、福山、松田）から排出される汚水を4施設（クリーンセンター）で処理しています。

当初は各地区で事業を運営していましたが、平成25年度に村が特別会計を設置し一括して運営を行うようになり、現在に至っています。

区分	概要
事業体の名称	宜野座村
法適・法非適の区分	法非適用（令和6年度以降、法適用企業へ移行予定）
接続開始日	平成3年度（漢那地区）
総事業費	8,522,345 千円
行政区域内人口	6,106 人
処理区域内人口	6,039 人
処理区域面積	248ha
処理区域内人口密度	25 人/ha
処理場及び処理地区	漢那・城原地区クリーンセンター ⇒ 漢那地区、城原地区 惣慶地区クリーンセンター ⇒ 惣慶地区 宜野座地区クリーンセンター ⇒ 宜野座地区、福山地区、惣慶地区の一部 松田地区クリーンセンター ⇒ 松田地区
接続人口	5,908 人
下水道普及率	98.9%
接続率	97.8%
管路延長	61.7km

各地区の接続開始は、平成 3 年度に漢那地区、平成 8 年度に惣慶地区、平成 11 年度に宜野座地区（福山地区含む）、平成 16 年度に松田地区、平成 21 年度に城原地区となっており、現在は漢那地区と城原地区がひとつの地区として統合されています。



凡例 (色)	処理区域	接続開始	備考
	漢那・城原地区	平成 3 年度(漢那) 平成 21 年度(城原)	
	惣慶地区	平成 8 年度	平成 25 年度に補助事業実施
	宜野座地区 (福山地区含む)	平成 11 年度	令和 3～7 年度に補助事業実施予定
	松田地区	平成 16 年度	令和 3～7 年度に補助事業実施予定

令和 2 年 3 月末時点の処理区域ごとの情報は次ページ以降のとおりです。

漢那・城原地区 【処理場：漢那・城原地区クリーンセンター】



所在地	宜野座村字漢那 1996 番地の 6
総事業費	3,008,400 千円
処理施設建設費	461,181 千円
事業期間	昭和 61 年度～平成 4 年度（漢那地区） 平成 7 年度～平成 11 年度（漢那地区） 平成 15 年度～平成 20 年度（城原地区）
処理方式	JARUS-XIVG 型
管路施設延長	18.1km
ポンプ施設	11 箇所
接続開始	平成 3 年（漢那地区） 平成 21 年（城原地区）
計画処理人口	3,000 人
計画処理水量	1 日平均処理水量 810m ³
行政区域内人口	1,508 人
処理区域内人口	1,493 人
接続人口	1,451 人
接続率	97.19%

惣慶地区 【処理場：惣慶地区クリーンセンター】



所在地	宜野座村字惣慶 527 番地の 4
総事業費	1,547,047 千円
処理施設事業費	447,600 千円
事業期間	平成 5 年度～平成 9 年度 平成 21 年度～平成 25 年度（機能強化）
処理方式	JARUS-XIVG 型
管路施設延長	8.8km
ポンプ施設	5 箇所
接続開始	平成 8 年
計画処理人口	1,940 人
計画処理水量	1 日平均処理水量 524m ³
行政区域内人口	1,433 人
処理区域内人口	1,429 人
接続人口	1,394 人
接続率	97.55%

宜野座地区（福山地区含む）

【処理場：宜野座地区クリーンセンター】



所在地	宜野座村字宜野座 869 番地
総事業費	1,965,516 千円
処理施設事業費	546,811 千円
事業期間	平成 7 年度～平成 13 年度
処理方式	JARUS-XI 型
管路施設延長	16.8km
ポンプ施設	17 箇所
接続開始	平成 11 年
計画処理人口	2,780 人
計画処理水量	1 日平均処理水量 667m ³
行政区域内人口	1,573 人
処理区域内人口	1,543 人
接続人口	1,527 人
接続率	98.96%

松田地区 【処理場：松田地区クリーンセンター】

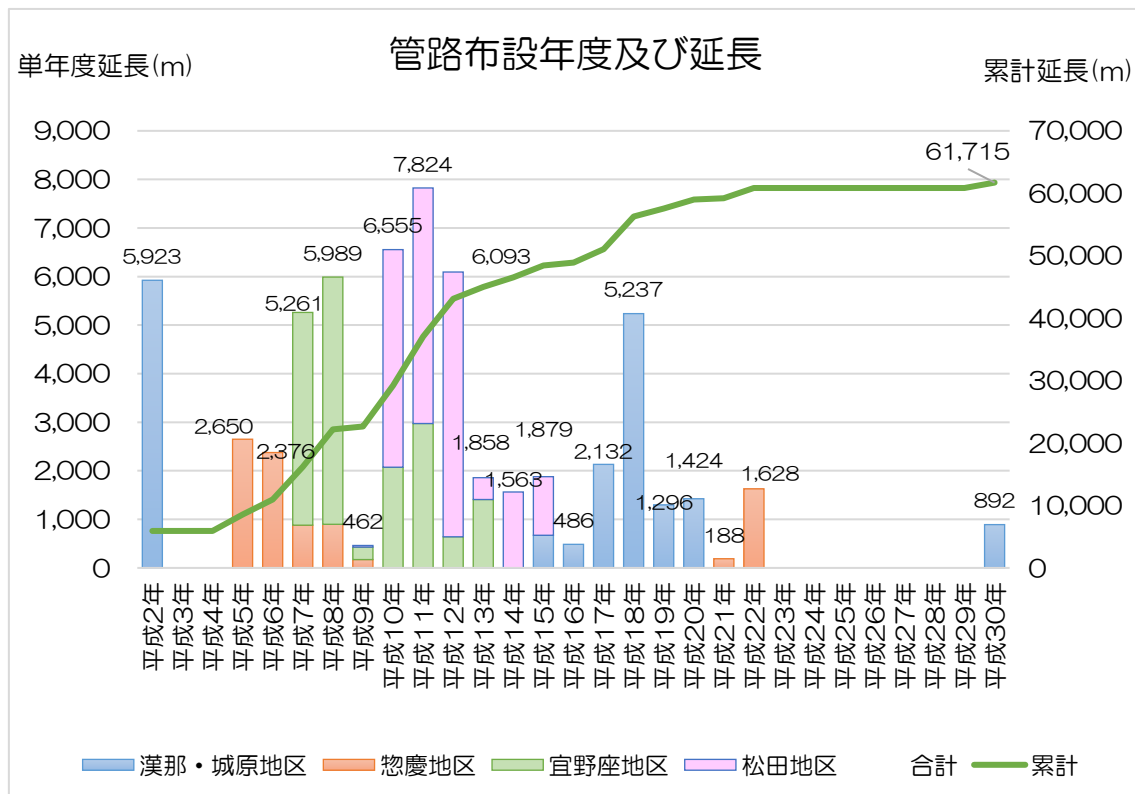


所在地	宜野座村字松田 2824 番地
総事業費	2,001,382 千円
処理施設建設費	468,300 千円
事業期間	平成 9 年度～平成 15 年度
処理方式	JARUS-XI 型
管路施設延長	18.0km
ポンプ施設	12 箇所
接続開始	平成 16 年
計画処理人口	1,710 人
計画処理水量	1 日平均処理水量 462m ³
行政区域内人口	1,592 人
処理区域内人口	1,574 人
接続人口	1,536 人
接続率	97.59%

(2) 整備状況

1. 管路

本村は令和元年度末時点で 61.7km の管路を所有しています。年度及び地区別の布設延長は以下グラフのとおりです。



もっとも古い管路布設は平成 2 年度で、令和元年度時点で 29 年が経過しています。管路の法定耐用年数は 50 年とされており、本計画期間内に耐用年数が到来する管路はありません。

2. 処理場

漢那・城原地区クリーンセンターは、平成 20 年度に補助事業により整備を実施しており、施設の老朽化度合いに問題はありません。

惣慶地区クリーンセンターは、平成 25 年度に補助事業により整備を実施しており、施設の老朽化度合いに問題はありません。

宜野座地区及び松田地区のクリーンセンターは、平成 27 年度に行われた「農業集落排水施設機能診断調査・最適整備計画構想策定業務」で、「各設備機器の総合耐用年数といわれる 15 年を超えているものが多く、機能維持及び維持管理が困難になることが予想される」と診断されており、更新の必要性が謳われています。

(3) 下水道使用料金

本村の現行下水道使用料金は下記のとおりです。用途別（家庭用、業務用）に分かれており、それぞれ基本料金に超過料金（使用した量に応じて上乗せする分）を合計した金額に、消費税額を加えた額としています。

用途	基本料金（2 ヶ月につき）		超過料金（1m ³ につき）	
	水量	金額		
家庭用	0m ³ ～16m ³	1,000 円	17m ³ ～50m ³ まで	80 円
			51m ³ ～100m ³ まで	85 円
			100m ³ ～	90 円
業務用	0m ³ ～20m ³	1,500 円	21m ³ ～100m ³ まで	105 円
			101m ³ ～200m ³ まで	110 円
			201m ³ ～400m ³ まで	115 円
			401m ³ ～	125 円

※上記料金表には消費税額は含まれていません

【下水道使用料金の算出例】

一般家庭用で、22m³使用した場合

基本料金・・・1,000 円

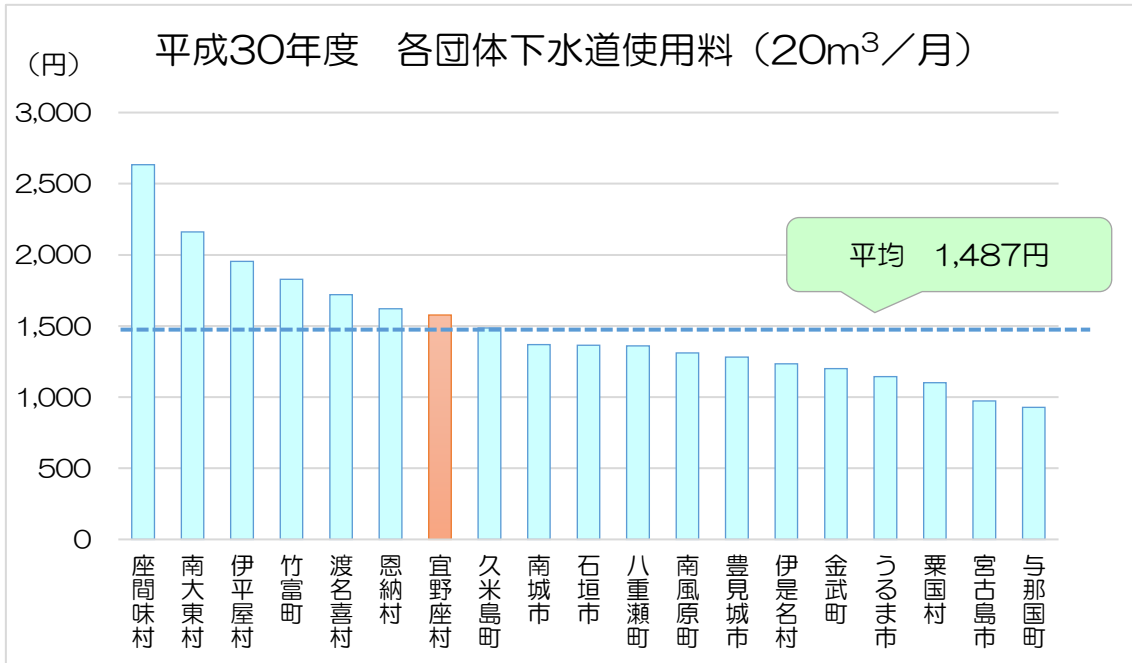
超過料金・・・超過分 22-16=6m³

6m³×80 円=480 円

基本料金+超過料金 1,000 円+480 円=1,480 円

消費税額分含む下水道使用料金 1,480 円×1.1（10%分）=1,628 円

沖縄県内団体の家庭用 1 ヶ月 20m³あたり下水道使用料金（農業集落排水事業）を比較すると以下のとおりです。



団体	使用料金	団体	使用料金	団体	使用料金
座間味村	2,634 円	久米島町	1,486 円	金武町	1,200 円
南大東村	2,160 円	南城市	1,369 円	うるま市	1,144 円
伊平屋村	1,955 円	石垣市	1,365 円	粟国村	1,101 円
竹富町	1,827 円	八重瀬町	1,361 円	宮古島市	972 円
渡名喜村	1,720 円	南風原町	1,311 円	与那国町	927 円
恩納村	1,620 円	豊見城市	1,281 円	19 団体平均	1,487 円
宜野座村	1,577 円	伊是名村	1,235 円		

本村の家庭用 1 ヶ月 20m³あたりの下水道使用料は平成 30 年度末時点で 1,577 円となっており、平成 30 年度末時点での沖縄県内団体の平均値 1,487 円よりもやや上回っています。

なお、国は下水道事業の安定した経営を行うため、下水道使用料（20 m³／月）は全国平均 3,000 円を目安とするよう指導しています。

（４）組織

本村の下水道事業は上下水道課にて運営しています。令和元年度末時点で、上下水道課長、上下水道課長補佐（係長兼務）、及び下水道職員 1 名、の 3 名体制となっています。

2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	指定管理者制度	現時点で指定管理者制度は行っていません。
	PPP・PFI	現時点でPPP・PFIは行っていません。
資産活用の状況	エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	各処理施設に太陽光パネルを設置しており、売電による収入を得ています。 ・惣慶地区・・・全量売電 ・その他地区・・・余剰売電
	土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	汚泥物は堆肥化施設にて処理し、処理水の再利用と併せて農地還元を行っています。

3. 経営比較分析表を活用した分析

収益状況を示す収益的収支比率は平成 27 年度から令和元年度までいずれも 100%を超えていますが、収入のなかには資金不足分を補うための一般会計からの繰入金が含まれていることに留意する必要があります。(令和元年度実績では収益総額のうち約 33%が一般会計からの繰入金)

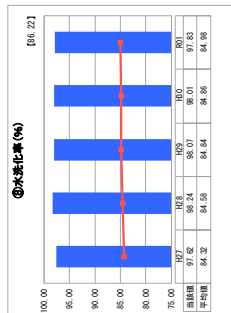
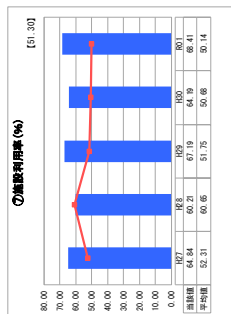
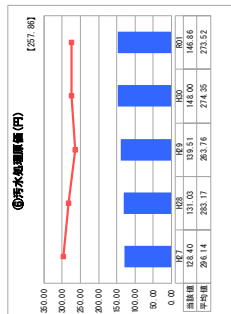
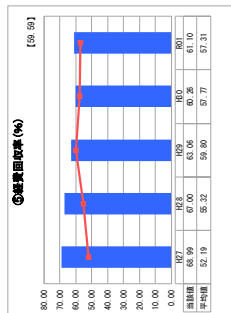
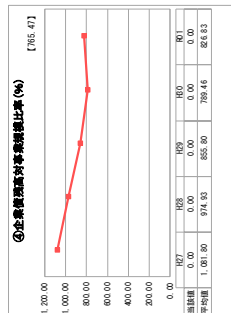
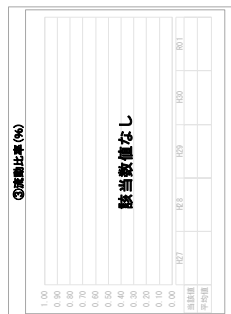
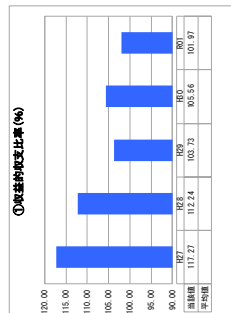
その他の令和元年度各指標は、経費回収率が 61.10% (類似団体 59.59%)、汚水処理原価は 146.86 円 (類似団体 257.86 円)、施設利用率は 68.41% (類似団体 51.30%)、接続率は 97.83% (類似団体 86.22%) となっており、いずれも類似団体平均より良い数値となっています。

しかし独立採算での事業運営を行っていくためには十分な数値とは言えない状況が続いています。

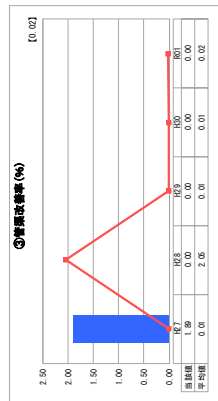
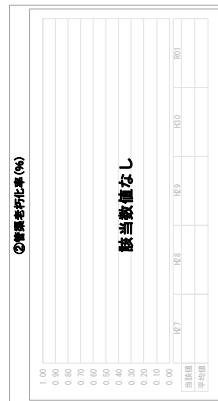
其側面有 歐陽文

名称	業種名	類似図区区分	管理者の組織	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法非並用	下水道事業	F2	非設置	6,106	31.30	195.08
資金不足比率 (%)	自己資金比率 (%)	有収率 (%)	1年20ヶ月当たり要額増減率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域内人口密度 (人/㎡)
-	該当数値なし	94.23	1,606	6,039	2.48	2,435.08

1. 社母板・社全の経営経緯



2. 老朽化の状況



ガラス凡例



要約分

1. 経済的健全性・効率性について

[illegible]

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率(%)
管渠の耐用年数(50年)に満たない為、現在は管渠改善の必要はないが、今後最適化整備構想に沿って計画的な更新を実施していく。

全体總括

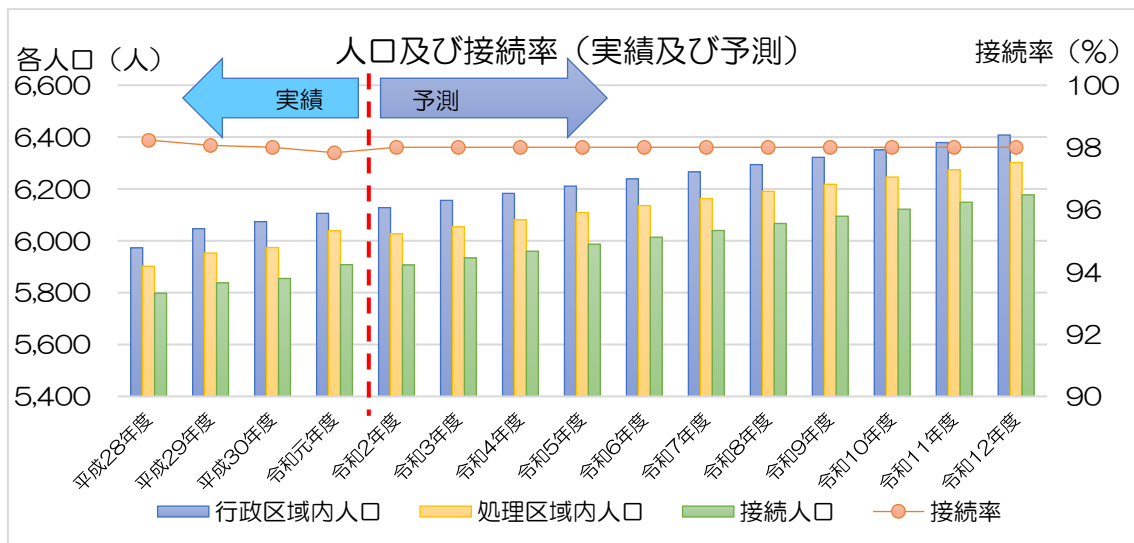
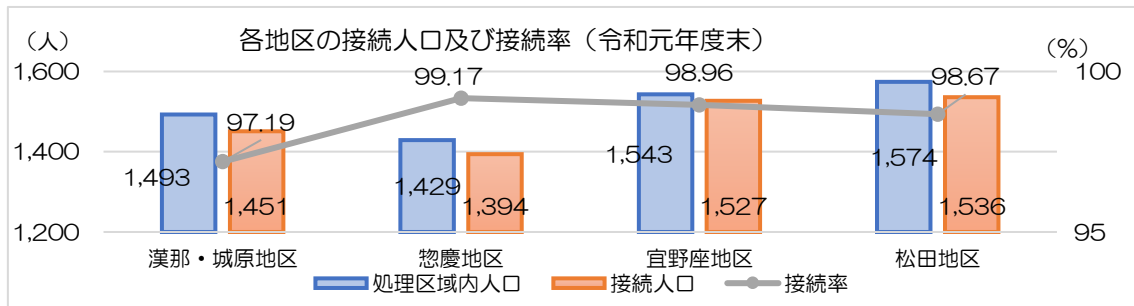
現在では平均を上回る経営状況となっているが、今後施設の老朽化に伴う改築・更新等により多額の費用が見込まれることから、最重整備構想の計画に沿って料金適正化等、可能な取組を実施していく。

第3章 将来の事業環境

1. 人口

本村の行政区域内人口予測は、平成 29 年 3 月に公表された「第 5 次宜野座村総合計画」では緩やかな増加傾向が続くものと予測しています。本戦略もこれに則り、計画期間内は平成 29～30 年度の人口増加割合と同程度で増加していくものとします。

接続率は令和元年度時点で 97.8%（全ての地区で 97%超の接続率）となっており、村全域で下水道が普及しています。今後これを維持し、その結果接続人口の増加に繋げていきます。



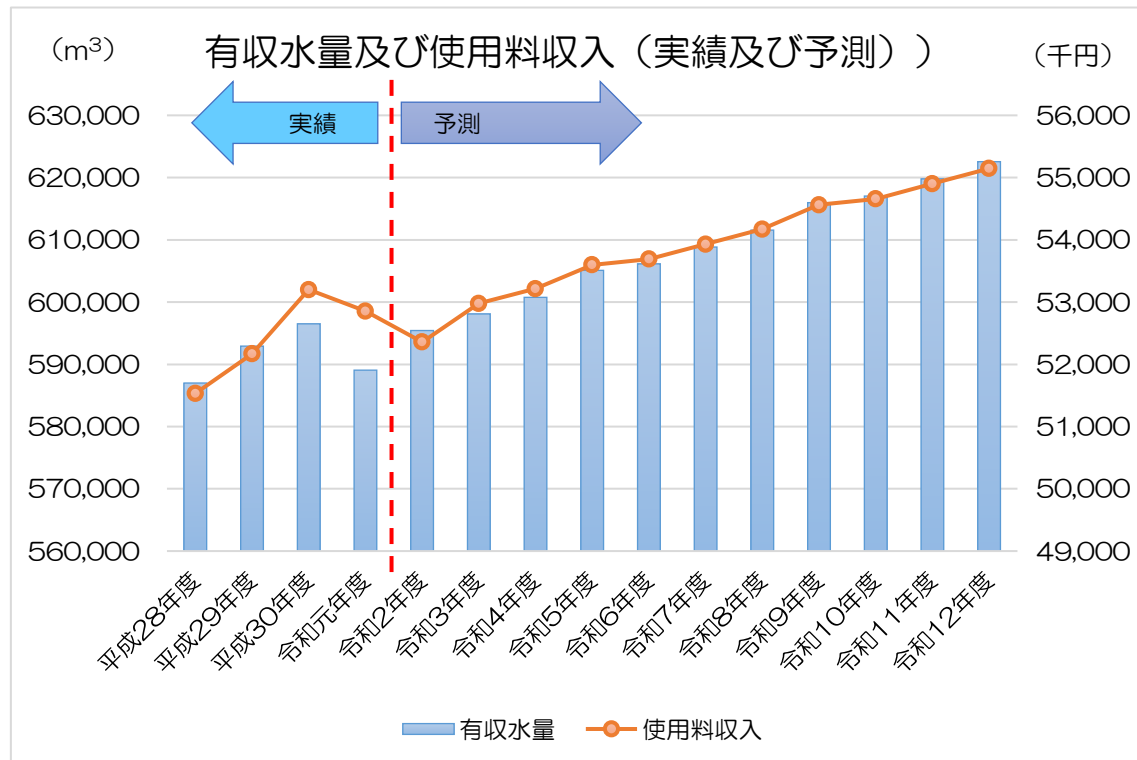
（単位：人、％）

年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
行政区域内人口	5,973	6,047	6,074	6,106	6,128	6,156	6,183	6,211
処理区域内人口	5,902	5,953	5,974	6,039	6,027	6,054	6,081	6,109
接続人口	5,798	5,838	5,855	5,908	5,907	5,934	5,960	5,987
接続率	98.2	98.1	98.0	97.8	98.0	98.0	98.0	98.0

年度	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
行政区域内人口	6,239	6,266	6,294	6,322	6,351	6,379	6,408
処理区域内人口	6,136	6,163	6,191	6,218	6,246	6,274	6,302
接続人口	6,014	6,040	6,067	6,095	6,122	6,149	6,177
接続率	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0

2. 有収水量及び使用料収入

接続人口の増加に伴い、有収水量及び使用料収入は以下のように増加していくものと予測します。



（単位：m³、千円）

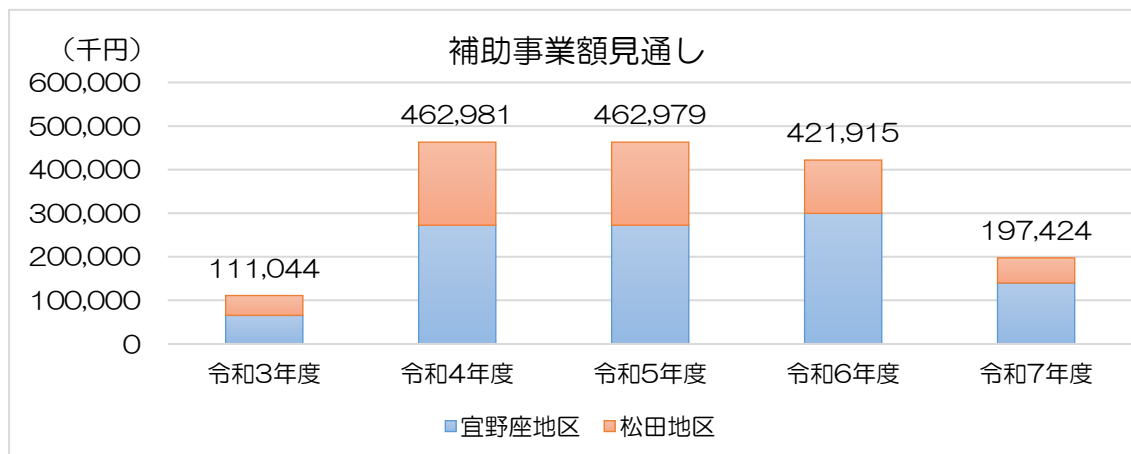
年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
有収水量	586,997	592,926	596,503	589,065	595,432
使用料収入	51,532	52,168	53,200	52,855	52,360

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
有収水量	598,090	600,761	605,096	606,138	608,844
使用料収入	52,979	53,215	53,599	53,692	53,931

年度	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
有収水量	611,563	615,976	617,036	619,791	622,558
使用料収入	54,172	54,563	54,657	54,901	55,146

3. 整備事業

今後の整備事業は宜野座地区及び松田地区の処理場内機械等の更新（補助事業）を予定しています。整備総額は 1,656,344 千円、これを令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間で実施する見込みです。年度別の整備見通し額は以下のとおりです。



（単位：千円）

地区	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	合計
宜野座地区	65,540	272,490	272,489	299,616	139,878	1,050,013
松田地区	45,504	190,491	190,490	122,299	57,546	606,331
合計	111,044	462,981	462,979	421,915	197,424	1,656,344

4. 組織

組織体制はこれまで同様、所属する職員数も含めて現行を維持していく予定です。

第4章 経営戦略の基本方針

1. 基本方針

下水道事業の運営に関する基本方針は、将来の事業環境を踏まえ「第5次宜野座村総合計画」でも掲げている内容を踏襲し、以下のとおりとします。

快適な生活環境と河川や海の水質保全を図ります
下水道施設の適正な維持管理に努めます

目標

指標名	現状値 (令和元年度末)	計画期間内の目標
下水道の接続率	97.8%	97.8%以上 (現状を下回らない状態を維持)

2. 基本施策

- 一部の処理場において機械設備等が老朽化しているため、補助事業を活用して更新を行い、将来の修繕費抑制に繋がります。
- 施設・設備が法定耐用年数以上に使用出来るよう、日常点検・調査による予防保全を実施し長寿命化を図ります。
- 下水道の接続率は97.8%（令和元年度末現在）と高いものの、今後も未接続世帯への接続促進に努めます。
- 民間委託などを活用することによる業務の効率化を図ります。
- 処理場から排出される処理水及び汚泥の再利用を促進し、循環型社会の形成を図ります。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 計画へ反映した内容について

（1）投資

建設改良費の主な内容は以下のとおりです。

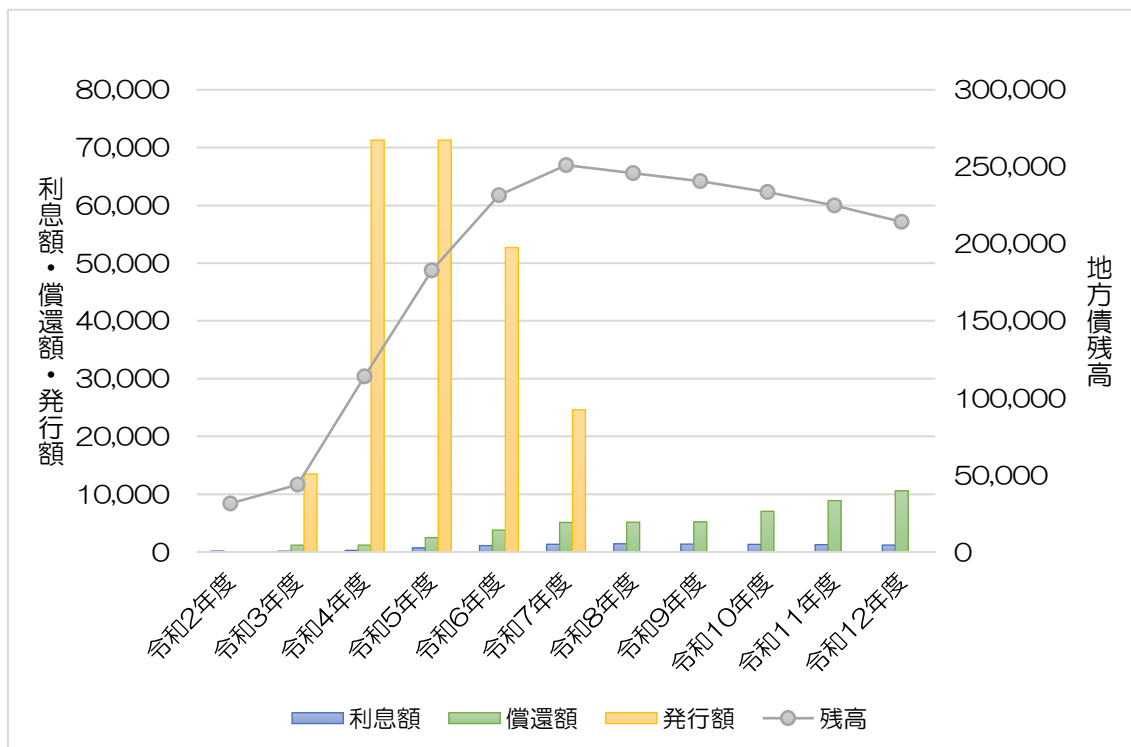
宜野座地区・松田地区の補助事業	「第3章 将来の事業環境」中の「3.整備事業」記載のとおり計上しています。
管路延長工事及び 人孔・公共柵設置調整工事	令和2年度予算で見込んでいる500万円を毎年度計上しています。
その他	令和2年度予算で見込んでいる額を毎年度計上しています。

（2）財源

財源の主な内容は以下のとおりです。

使用料収入	人口増加に伴い、増加していくものと見込みます。（第3章 将来の事業環境）中の「2.有収水量及び収入」記載のとおり）
国・県からの補助	補助事業の財源として、以下を見込みます。 ・国補助・・・事業費の75.0% ・県補助・・・事業費の12.5%
地方債（企業債）	地方公営企業法適用の移行に伴う委託料の全額及び補助事業費のうち、令和4年度以降分の村負担12.5%は企業債を発行するものとします。 発行に伴い、後年から返済負担が発生します。（※）
繰入金	収支不足額を一般会計から繰り入れるものとします。令和4年度以降、地方債（企業債）の元利償還による影響で一般会計からの繰入金が増加する見込みです（※）
その他	太陽光発電による売電収入、し尿・浄化槽汚泥処理料など例年発生している収入は今後も見込みます。（令和2年度予算額と同額）

(※) 地方債 発行・償還及び残高の推移 (単位：千円)



年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
利息額	159	156	285	703	1,108	1,340
償還額	0	1,186	1,192	2,488	3,797	5,119
発行額	0	13,500	71,300	71,300	52,700	24,600
残高	31,500	43,814	113,922	182,734	231,637	251,119

年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
利息額	1,418	1,372	1,326	1,271	1,206
償還額	5,164	5,210	7,047	8,893	10,590
発行額	0	0	0	0	0
残高	245,955	240,745	233,698	224,805	214,215

(3) 投資以外の経費

投資以外の経費に関する主な内容は以下のとおりです。

修繕費	過去実績を踏まえ、毎年 1,000 万円の支出を見込んでいます。
委託料	令和3年度から中継ポンプの維持管理を民間委託にて行い、業務効率化を図るための経費を見込んでいます 法適用化移行に要する経費を令和3～5年度で見込んでいます
職員給与費	令和2年度予算と同額で推移させるものとします。
その他経費	主に令和2年度予算と同額で推移させるものとします。

2. 計画へ未反映の内容について（今後の検討事項）

（１）投資

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣自治体との協議を行うとともに、今後県内の動向を注視し、引き続き調査・検討を行います。
投資の平準化に関する事項	施設・設備に対し継続した点検・調査を行うことで、耐用年数以上の使用が出来るよう長寿命化を図ります。
民間活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）	業務及び組織の合理化を行いつつ近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、情報収集等に努めていきます。

（２）財源

使用料収入	現時点での料金改定は想定していませんが、今後は定期的な審議のうえ検討していきます。
地方債	建設改良費の負担額や残高、将来世代への負担公平性、他会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するよう努めます。
繰入金	繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し必要な対応を図ります。
その他の財源	現時点では検討中ですが、近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。

（３）投資以外の経費

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）	今後の専門民間業者への農業集落排水施設への維持管理業務委託を行いつつ、そのほかにも民間の資金・ノウハウなどの活用が出来ることがないか、同規模団体等の動向などを調査、情報収集等について努めていきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費の増加は抑制しつつ、地方公営企業法適用や設備更新等の業務量増加に対する効率化への取組及び災害時等に迅速な対応が出来るように努めます。
その他経費に対する事項（動力費、薬品費、修繕費、委託費など）	適正水準を保つよう動向を注視していきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

年 度		令和元年度 （ 決 算 ）	令和2年度 〔 決 算 込 〕	令和3年度 （ 1 年 目 ）	令和4年度 （ 2 年 目 ）
区 分					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	88,216	89,004	86,740	85,876
	(1) 営 業 収 益 (B)	52,921	52,427	53,046	53,282
	ア 料 金 収 入	52,855	52,360	52,979	53,215
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)				
	ウ そ の 他	66	67	67	67
	(2) 営 業 外 収 益	35,295	36,577	33,694	32,594
	ア 他 会 計 繰 入 金	29,156	32,187	29,394	23,637
	イ そ の 他	6,139	4,390	4,300	8,957
	2 総 費 用 (D)	91,415	88,006	98,054	97,183
	(1) 営 業 費 用	91,257	87,847	97,898	96,898
	ア 職 員 給 与 費	28,567	29,576	27,649	27,649
	うち 退 職 手 当				
	イ そ の 他	62,690	58,271	70,249	69,249
	(2) 営 業 外 費 用	158	159	156	285
収 益 的 支 出	ア 支 払 利 息	158	159	156	285
	うち 一 時 借 入 金 利 息				
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 3,199	998	△ 11,314	△ 11,308
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	8,486	33,048	130,092	482,029
	(1) 地 方 債			13,500	71,300
	うち 資 本 費 平 準 化 債				
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,529	15,596	18,429	4,622
	(3) 他 会 計 借 入 金				
	(4) 国（都道府県）補助金		2	97,163	405,107
	(5) 工 事 負 担 金	1,957	1,000	1,000	1,000
	(6) そ の 他		16,450		
	2 資 本 的 支 出 (G)	8,485	33,048	117,778	469,721
	(1) 建 設 改 良 費	8,485	33,048	116,592	468,529
	うち 職 員 給 与 費				
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			1,186	1,192
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金				
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	1		12,314	12,308
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 3,198	998	1,000	1,000
積 立 金 (K)			1,707	998	1,000
前年度からの繰越金 (L)		4,905	1,707	998	1,000
前年度繰上充用金 (M)					
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,707	998	1,000	1,000
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		1,707	998	1,000	1,000
収益的収支比率（ $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ ）		96.5	101.1	87.4	87.3
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (Q)		52,921	52,427	53,046	53,282
地 方 債 残 高 (R)		31,500	31,500	43,814	113,922

○他会計繰入金

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 込 〕	令和3年度 （ 1 年 目 ）	令和4年度 （ 2 年 目 ）
区 分					
収 益 的 収 支 分		29,156	32,187	29,394	23,637
	うち 基 準 内 繰 入 金	548	595	595	595
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,608	31,592	28,799	23,042
資 本 的 収 支 分		6,529	15,596	18,429	4,622
	うち 基 準 内 繰 入 金				
	うち 基 準 外 繰 入 金	6,529	15,596	18,429	4,622
合 計		35,685	47,783	47,823	28,259

(単位：千円 %)

令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)	令和8年度 (6年目)	令和9年度 (7年目)	令和10年度 (8年目)	令和11年度 (9年目)	令和12年度 (10年目)
88,071	90,595	91,355	91,970	92,455	93,991	96,410	97,758
53,666	53,759	53,998	54,239	54,630	54,724	54,968	55,213
53,599	53,692	53,931	54,172	54,563	54,657	54,901	55,146
67	67	67	67	67	67	67	67
34,405	36,836	37,357	37,731	37,825	39,267	41,442	42,545
25,557	28,625	31,795	33,431	33,525	34,967	37,142	38,245
8,848	8,211	5,562	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
98,083	85,798	85,236	85,806	86,245	85,944	86,517	86,168
97,380	84,690	83,896	84,388	84,873	84,618	85,246	84,962
27,649	27,649	27,649	27,649	27,649	27,649	27,649	27,649
69,731	57,041	56,247	56,739	57,224	56,969	57,597	57,313
703	1,108	1,340	1,418	1,372	1,326	1,271	1,206
703	1,108	1,340	1,418	1,372	1,326	1,271	1,206
△ 10,012	4,797	6,119	6,164	6,210	8,047	9,893	11,590
482,027	427,463	202,972	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548
71,300	52,700	24,600					
4,621	4,588	4,626	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
405,106	369,175	172,746					
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
471,015	431,260	208,091	10,712	10,758	12,595	14,441	16,138
468,527	427,463	202,972	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548
2,488	3,797	5,119	5,164	5,210	7,047	8,893	10,590
11,012	△ 3,797	△ 5,119	△ 5,164	△ 5,210	△ 7,047	△ 8,893	△ 10,590
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
87.6	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1	101.0	101.0
53,666	53,759	53,998	54,239	54,630	54,724	54,968	55,213
182,734	231,637	251,119	245,955	240,745	233,698	224,805	214,215

(単位：千円)

令和5年度 (3年目)	令和6年度 (4年目)	令和7年度 (5年目)	令和8年度 (6年目)	令和9年度 (7年目)	令和10年度 (8年目)	令和11年度 (9年目)	令和12年度 (10年目)
25,557	28,625	31,795	33,431	33,525	34,967	37,142	38,245
595	595	595	595	595	595	595	595
24,962	28,030	31,200	32,836	32,930	34,372	36,547	37,650
4,621	4,588	4,626	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
4,621	4,588	4,626	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
30,178	33,213	36,421	37,979	38,073	39,515	41,690	42,793

4. 投資・財政計画のまとめ

本村の行政区域内人口は「第 5 次宜野座村総合計画」（平成 29 年 3 月）の値により増加すると見込んでいます。それに加え、接続率を現状の 97.8%を維持する事により下水道使用料収入は接続人口の増加に比例して増加推移すると推計しました。

支出については、経費削減に努めていきますが、令和 3 年度より地方債償還金および利子の支出が発生するため、一般会計からの繰入金なしでは資金不足が予測されます。

今後の資金不足を軽減させるために、業務効率化を図るとともに、下水道施設の長寿命化を推進し下水道事業費が過度な支出とならないよう抑制していきます。

また、令和 6 年度から予定している公営企業法適用化への移行も踏まえて経営・資産状況を把握し、「経営の見える化」による経営・財務マネジメントの強化を図っていきます。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営の健全化を図るためには、本戦略にて策定した「投資・財政計画」と実績を比較し、検証を加えて対策を講じ、定期的な計画見直しを行っていくことが重要です。

継続的な検証や管理を行っていく有名な手法として「PDCA サイクル」があり（下図参照）、本戦略もこのサイクルに基づいて継続した状況把握・進捗管理を行っていくものとします。

PDCA サイクルにて得られる情報を基にした本戦略の見直し時期を5年毎とします。一方で、社会情勢の変化等により計画と実績が著しく剥離している場合はその都度、本戦略見直しを行うものとします。



計画見直し時期
策定から5年毎 又は 社会情勢の変化に応じて

参考資料

1. 有形固定資産の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	その他のもの	38
建物付属設備	消化、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	-	8
構築物	下水道のもの	下水道函渠 人孔及び枳	50
構築物	下水道のもの	止水扉及び防潮扉	30
構築物	下水道のもの	処理設備	50
構築物	下水道のもの	処理設備附属管弁	35
構築物	下水道のもの	汚泥管	30
構築物	下水道のもの	濾床	40
構築物	下水道のもの	消化槽	40
構築物	下水道のもの	ガス槽	30
機械及び装置	下水道のもの	ポンプ設備	20
機械及び装置	下水道のもの	滅菌設備	10
機械及び装置	下水道のもの	計量器	15
機械及び装置	下水道のもの	荷役設備	17
機械及び装置	下水道のもの	処理機械設備	20
機械及び装置	下水道のもの	主として金属製のもの	17
機械及び装置	下水道のもの	主として木造のもの	8
器具及び備品	事務機器及び通信機器	謄写機器及び通信機器 (その他)	5

※地方公営企業法の適用に関するマニュアル（平成31年3月改訂版）より抜粋

2. 用語解説

用語	意味
あ行	
1 日平均処理水量	1 年間の総処理水量（ m^3 ）を日数で除したもの
汚水処理原価	有収水量 1 m^3 あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標 汚水処理原価（円）＝汚水処理（公費負担分を除く）÷年間有収水量
か行	
管路	路面に埋設した配水管
機械及び装置	農業集落排水施設にある各種設備を分類するための用語
基準内繰入金	維持管理費のうち、一般会計負担すべきとして充当された資金 例えば、下水の水質規制や水洗便所改造等に係る事務経費等が該当する
基準外繰入金	政策的に一般会計で負担することを村として決定しているもの 歳入不足補填目的のもの
基本料金	下水道料金のうち、下水道管を設置することにより発生する料金
行政区域	行政を行う上での地区割の単位 都・道・府・県・市・区・町・村がある
繰入金	一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補填するために他方の会計から充当される資金
経営比較分析表	総務省で公表されている各公営企業における経営及び施設の状況を指標で表し、当該団体の経年比較や指標を組み合わせ分析している
経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標 経費回収率（％）＝下水道使用料÷汚水処理費（公費負担部を除く）×100
下水道普及率	行政区域内人口に対する下水道管が整備されている区域に住んでいる人口の割合 下水道普及率（％）＝（処理区域内人口÷行政人口）×100
建設改良費	固定資産の新規取得または増改築等に要する経費
広域化	行政界にとらわれない下水道事業のあり方 広域化により個別下水道事業間の是正、安全性、効率性の向上が見込まれる

用語	意味
さ行	
財源試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のこと
施設利用率	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標 施設利用率（％）＝（晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力）×100
指定管理者制度	公共施設の管理・運営を、民間企業や団体に代行させる制度
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入および支出のこと
収益的収支	下水道事業の経常的経済活動に伴って発生する収入とこれに対する支出
収益的収支比率	料金収入や一般会計からの繰入金の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標 収益的収支比率（％）＝総収益÷（総費用＋地方債償還金）×100
処理区域	生活排水を下水処理場で処理できるため浄化槽で浄化することなく下水道管へ放出することができる区域
接続率	処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合 接続率（％）＝（接続人口÷処理区域内人口）×100
た行	
ダウンサイジング	処理需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新や新設の際に施設規模を縮小し、施設の効率化を図ること
地方債	下水道事業において、建設・改良等の費用に充てるために国等から借りた資金
長寿命化対策	下水道施設を、法定耐用年数を超えて供用するための対策 有すべき機能を確保しつつ、部分更新や部分修繕等の対策がある
投資試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」のうち、投資の見通しを試算した計画のこと
な行	
農業集落排水	農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水や汚泥・雨水
は行	
普及率	地区内でどれくらいの人が利用できる環境にあるかを示すもの
平準化	事業量のばらつきを平たくすること

用語	意味
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと 経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する
法非適用	地方財政法第 6 条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している法適用企業以外のものをいう
ま行	
民間活用	下水道事業について、個別委託又は包括的委託により民間が有するノウハウ及び資金を活用すること
や行	
有形固定資産	企業が 1 年を超えて使用する資産の形であるもの 土地、建物、構築物、機械装置等をいう
有収水量	下水処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量
A～Z 行	
(処理方式) JARUS	(一社) 地域環境資源センター (The Japanese Association of Rural Solutions for Environmental Conservation and Resource Recycling) が開発した汚水処理方式
PPP	Public Private Partnership の略 公共サービスの提供に民間が参画する手法を広くとらえた考え方で、「官民連携」とも呼ばれる 下の「PFI」も PPP の考え方のひとつ
PFI	Private Finance Initiative の略 公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法
PDCA サイクル	生産管理や品質館などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことが出来る

宜野座村下水道事業経営戦略

令和 3 年 3 月

沖縄県宜野座村上下水道課

TEL:098-968-5101

FAX:098-968-5807

URL:<http://www.vill.ginoza.okinawa.jp/>